

# ひと・まち・自然

トウまち Press (一財) 世田谷トラストまちづくり情報誌

January 2019



Vol. 17

家と庭を地域にひらく

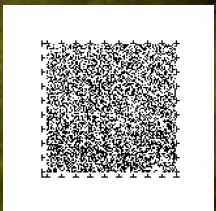
「コミュニティに新たな息吹が」



P8 私たちが誰かの住まいを再生すること  
あいば 響庭 伸さん

P9 せたがや散歩日和 第17回  
戦後日本の復興を象徴する  
駒沢オリンピック公園を中心に、  
近代の世田谷と東京の発展を支えてきた  
遺構をめぐる

P12 あす 未来を紡ぐ人  
みなみ しょうじ 南 秀治さん



上の「音声コード」に、本誌の概要を記録してあります。  
専用の読み上げ装置を使用して、音声で内容を聞き取ることができます。



# 家と庭を 地域にひらく

「コミュニティに新たな息吹が」

住まいとは、家族の歴史と思い出を内包する場。

そんな家と庭をあらためて地域にひらくことでよみがえるのは…

建物の息づかい、庭の緑の鮮やかさ、そして人々の寄り添い。

新たに生まれたコミュニティには、

次世代をひらくネットワークと力がみなぎります。



今回は当財団(トラまち)の  
支援制度「地域共生のいえ」  
と「小さな森」を組み合わせ  
て、住まいを地域にひらく取  
り組みから「ふくふくのいえ」  
ありんかん  
と「在林館」をご紹介します。

# 愛着のある 家と庭を

# 地域の セカンドプレイスに

## ふくふくのいえ



泥んこ遊びやおまご  
と、木陰を使ってかくれ  
んぼをする樹にはブラン  
コが吊るされ、取材時  
(晩夏)には、「バッタ  
見つけた!」と子どもた  
ちの弾んだ声も。

ふくふくのいえ(喜多見9-14-15) ☎03-5761-9748 【おでかけひろばFUKU\*fuku】月～金曜日・第4土曜日 10時～15時  
【ご近所サロン・ふくふくのいわさな森】第4土曜日 10時～12時



武部さん 中野さん

「ふくふくのいえ」は小田急線喜多見駅近くの住宅地の一角にある。現在、毎週月～金曜日と毎月第4土曜日の10時～15時には「おでかけひろばFUKU\*fuku」として近隣の親子に、また、毎月第4土曜日の午前には多世代が集まる「ご近所サロン」として庭とともにひらかれている。

子どもたちが過ごすプレイルームは無垢のフローリングで壁は珪藻土。ウッドデッキの先に続く庭は、小さな子どもが遊ぶのにちょうどいい広さ。居心地のよさが感じられる。夏には水浴びをして楽しんでいるそうだ。ハーブや野菜も植えられ、樹木・畑・土などのバランスが心地よく、部屋から眺めるだけでもほっとする空間だ。

この素敵な「いえ」のオーナーは、武部文子さん、中野瑞子さん親子。既に嫁いでい

た一人娘の中野さんは、使われなくなった愛着のある実家を地域に役立てる方策はないものかとリサーチを始めた。

「空き家等地域貢献活用窓口」の存在を知り、トラまちに相談したことをきっかけに、中野さんは住まいを様々なに活用するオーナーに出会い、現地にも足を運んだ。

こうして意欲的に準備を進めるなか、おでかけひろばの運営を担う橋本陽子さん(一般社団法人よこいと代表)に出会う。2016年のことだ。その後、改修費用を賄うために一緒に助成金を申請した。助成が決まり、室内の改修工事を実施。内装は中野さん親子と橋本さんたちで壁塗りをするなど、手づくりもした。また、草でいっぱいだった庭は子どもたちが遊べるように整えた。菜園づくりは近くの農家の方に教えてもらった。ふくふくのいえの看板は区内で伐採された木を使ったオリジナルだ。こうして晴れて「おでかけひろばFUKU\*fuku」の事業開始となった。

1年後の2018年には庭を「小さな森」に、建物を「地

域共生のいえ」に登録した。このように僅かな期間に事業実現までに至れたのは、「トラまちへの相談をきっかけにネットワークが広がり、多くの方との繋がりに恵まれていたから」と話す中野さんだが、母娘の思いの強さも事を動かした大きな要因だろう。

今はここを離れた文子さん、わが家でまたご近所付き合いを始めたのと願うようになる。文子さんの思いを汲み取る傍ら、中野さんが出産後に気づいたのは、在宅子育て中の母子には、まさに居場所がないということ。公園は天候に左右されるし、児童館などの公共施設は悪くはないものの毎日出かけるのは難しい。結果、自宅で過ごす母子は孤立しがちになる。中野さんは自らの体験を通して、子どもが小さいうちは親子で過ごし、子どもの成長をじっくり共有したいと考え、家で子育てする人を応援しよう、そのために親子のセカンドプレイスを提供しようとして決意する。

セカンドプレイスとは、自宅以外の「第2の居場所」とりわけまちのなかで、孤独

になりやすい未就園児親子には欠かせない。セカンドプレイス構想で、中野さんはいわば社会課題の解決場を自ら作るうとしたわけだ。

また、ご近所付き合いを再開したいという文子さんの願いは月1回開催のご近所サロンとして実現。娘の中野さん、お孫さん、さらに橋本さんたちもサポートすることで大人も子どもも過ごせる多世代サロンとなった。この実践が、家や庭を活かすことに2世代で関わる事例として、後に続く方々の励みになればと文子さん・中野さんともに期待している。

名称の「ふくふく」には「子どものこうふく」「シニアのふくし」を見守る思いが込められている。再び人が集うことでよみがえった家と庭は、確

かに幸福な場としてひらかれ、心地よい風が吹き抜けている。

### 「ふくふく」の居心地に 浸る親子が増えています

ふくふくのいえで橋本さんにおでかけひろばの活動状況を探ねると、「めっちゃ順調です!」といかにも嬉しそう。

活動が順調なのはどんな理由によるのだろうか。

橋本さんは「子どもは自然の中で育てたい」とプレーパークなどを利用し、わが子を小学校入学まで自主保育で育てたい。そして、いつかは、おでかけひろばを「開きたい」と情報収集の傍らチャンスを持った。トラまちの紹介でオーナーの中野さんと出会うとすぐに意気投合。中野さんの言葉の中から家と庭の連続性のある空間を大切に想っていることを感じ、「子育ては自然の中で」を信条としてきた橋本さんに強く響いた。

出会ってからひと月で橋本さんは事業開始を決意。多少の不安はあったものの熱意が勝り、中野さんとともに改修のための助成金にチャレンジし



橋本さん

た。助成が決定し、さらにおでかけひろば事業者に選定されるなど、次々と事が運んだ。オーナーと実際の活動の担い手が共通の感性を持っていたことが、実現に拍車をかけ、展開を円滑にしたようだ。

ご近所サロンというオーナーの希望に、橋本さんたちが寄り添い、応援。逆に、橋本さんたちの子育て支援活動にふさわしい形でオーナーが場を提供するというように、互いの意思を尊重し合いながら、バランスのとれた共生が成り立ったのも大きい。ともすればこうした事業では両者の均衡は破られがち。お互いに幸運でしたと橋本さん。併せて、オーナー側の心配が防犯や庭木の管理というように明確だったため、橋本さんたちもそれに具体的に応えることができ、信頼関係がより増すことに。活動が順調な理由は、橋本さ



# 家と庭をひらいて 地域の記憶や人が繋がる場所へ

ありりん  
在林館



在塚さん

在林館・小さな森(羽根木2-34-4) ☎03-3321-0530  
毎週木曜日 14時～18時(8月はお休み)

んを含めたスタッフの姿勢にもあるようだ。

開始から1年半が経つが、ふくふくのいえは地域にも馴染み、ご近所からの声掛けはもちろん、ときにはお菓子のおすそ分けにあずかることも。いわば、オーナー一家のご近所付き合いをそのまま引き継いだような形。最近スタート

した未就園児の一時預かりも好評だ。

子育てから地域とのふれあい方まで、制度の枠にとらわれず何でも相談できる場にと、スタッフたちも温かい。

雨が降っても出かけていって親子が普段のままにくつろげる、住まいならではあたたかなセカンドプレイスをもっともつ

とアピールしていきたいと口を揃える。

「近所「日常」をキーワードにした子育てが見直されれば、親子はもっと楽になれるはずと橋本さん。今後は、地域の他の団体とのコラボレーションも広げながら活動を展開し、新たな担い手も育てていきたいという。

昭和初期に売り出された代田橋分譲地。その一画を在林館館主、在塚礼子さんの祖父が買い求めたのがおよそ80年前。以来三代が住み継いできた「家」は、地域に馴染み、まことに居心地のよい場だ。

礼子さんは「老人と住まい」について長年考察を重ねてきた研究者。ドイツの高齢者住

宅では「居間の窓は通りに面していること」が建築ルールであるなど諸外国の住宅事情も参考にして家づくりを研究してきた。

戦後の日本社会では、住まいが持つ地域生活の場としての役割が減少するとともに、高齢者の地域との関連性が薄くなってきたことに懸念が

あった。そのせいもあり、礼子さんは「地域共生のいえ」には当初から専門家として賛同。住まいを地域にひらくという取り組みに、いつか自分も参加したいと思いを温めていたとのこと。

母親の倫子さんが晩年に使っていた離れで過ごしているうちに、ここをまちの記憶を語り

継ぐ場所にしていけたらと考えるようになった礼子さん。在塚家に遺る写真・絵などのほか、地域の方々のまちの記憶もあわせて伝えていけるよう企画を練っていた。

建物の名称もあれこれと思索。「在塚」の〈在〉と、倫子さんの〈りん〉・おとなりの〈隣〉の音を〈林〉に収め、在林館と名づけた。不思議な鐘の音色のようなかわいらしい響きだ。

初企画展は、この住宅地の町名から「羽根木の日々」と題し、母親の追悼展とした。最晩年の絵や、母親の時代のまちの様子がわかる古い写真などを並べた展示は、家族をはじめ訪れた近隣の人々にとって懐かしさあふれるものとなったようだ。このとき礼子さんは訪れたひとたちに「みなさんのまちの記憶も一緒に展示しませんか」と呼びかけた。

第2回企画展は代田橋分譲地をテーマにした「34番地は80歳」を開催。地域の人たちにとってランドマークであったお屋敷を写真の中に見つけて皆しきりに懐かしがるなど、住宅地の街並みの移り変わりが

見て取れる展示だった。初企画展での呼びかけにより、ご近所の方が所有する当時の写真も展示されたそう。

その後も地域の歴史を映す写真や関連する絵、書物などが地域の方々によって持ち寄られていくようになっていった。訪れた方々との何気ない会話をきっかけに企画やトークイベントに進展するなどの広がりもみせている。2018年には開館から早6年目を迎え、企画展も25回を数えた。

また、「手紙を整理していたら在塚さんのお宅に焼夷弾が落ちたことが書いてあった」と教えてくれたご近所の方も。残された書簡などからかつての近所付き合いのようすがうかがえるのも思わぬ発見だったという。住人の代が替わりつつある現在。記憶とともにかつての地域の人々との繋がりのよみがえったそう。

「地域共生のいえ」としてギャラリーからスタートした在林館。現在は庭も「小さな森」としてまちにひらいている。モック・梅・姫リンゴ・花みずきなど白い花をテーマに整えられ

る一方、祖母の郷里由来のクヌキや英国からのスモークツリーなどもある庭は、小さな森を訪れる方だけでなく、通学途中の子どもたちやお散歩中の方など、季節ごとに訪れる人の目を楽しませてくれる。また、室内からもゆったりと時間や四季の移り変わりを楽しむことができるのだ。

案内板を掲げ、門扉を開けることで、散歩の途中に足を止めて企画展の内容をチェックしたり、偶然立ち寄りてくれる人もいるとか。小さな森の見学のもりでお庭を訪れた方と話が弾み、在林館の取り組みを知ってもらう機会にもなっているそう。

庭を開放し、在林館の内部を常設展と企画展に仕切る形で今後も家を地域にひらき、人々と繋がる場にしたいと礼子さん。展示品の額作りなど裏方を担う妹の井上澄子さんとともに新たな展開にワクワクのようす。

## いえ・庭を地域にひらく トラまち支援制度のご紹介

### 地域共生のいえ



かいりんしょう  
譜林招 (船橋3丁目)

地域共生のいえは、世田谷区内の建物のオーナーが、自宅や建物の一部を地域へ開放して行う「まちづくり活動」です。財団が開設までのサポートを行い、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「地域共生のまち」の実現をめざしています。所有者の発意をきっかけに、現在22か所の多様な地域の居場所が広がっています。

月に1回程度以上の公益的な活動で自宅等をまちにひらきたいオーナーを支援します。(ご相談内容に応じて、イメージ検討、お試し期間等のステップがあります)



- [5つの活動テーマ]
- 地域の人々の交流を広げる
  - 地域まちづくりの啓発・支援する
  - 子育て支援 子どもの居場所
  - 高齢者や障害者の暮らしを支える

### 小さな森



成城三丁目小さな森

個人のお庭を「小さな森」として登録していただき、オープンガーデンを開催することで、来場者とみどりの大切さを考えていく取り組みです。現在17か所の小さな森が生まれ、区内でのさらなる広がりをめざしています。

50㎡以上のまとまった緑地で公道などから緑地への通路が確保できるお庭が対象です。オープンガーデンの公開は年1回から可能です。



- グリーンアドバイザーによるお庭づくり相談を受けることができます。小さな森ボランティアがオープンガーデン当日のお手伝いを行います。

### 空き家等地域貢献活用



シェア奥沢 (奥沢2-32-11)

区内にある空き家、空室、空き部屋を地域資源ととらえ、地域貢献活用を目的とした相談窓口です。現在14の拠点が誕生しており、拠点創出を通じて、「地域コミュニティの活性・再生」をめざしています。

相談窓口では活用相談・情報提供を行いながら以下のサポートを行っています。



- オーナーと活動したい団体とのマッチング (現地見学会等)
- 建築士、不動産協会等専門家による支援
- 事業計画勉強会など

### おでかけひろば

子育て中の親子が気軽に立ち寄って交流ができるとともに、子育てに関する相談や情報提供など、様々なサポートを行っている拠点です。

利用対象は、区内に住む未就学児(主に0~3歳)と保護者(これから子育てを始める親も含む)。定期的なイベントも行っています。

「おでかけひろば」の名称は、児童福祉法に基づく「地域子育て支援拠点事業」の世田谷区の事業名称です。

## 私たちが誰かの住まいを再生すること

饗庭伸

住宅は人の手に渡った瞬間から使い込まれて「住まい」となり、住まいにはたくさんの記憶や歴史が刻み込まれる。筆者は空き家、つまりあまり使われなくなった誰かの住まいを見ることがよくあるが、そこに積み重なった記憶や歴史に、たいていの場合は圧倒される。それは、例えばたくさん蔵書がある図書館の扉を開けた時の興奮に近いかもしれない。世の中にはここまで自分の知らないことがあるのか、ここにはどういう「読み取るべき暮らし」があるのか、という知的な興奮である。一冊の長編小説を読み解くような興奮とも言え換えられるだろう。もちろんそれが特別な人の住まいではなく、ごく当たり前の人の住まいであってもである。

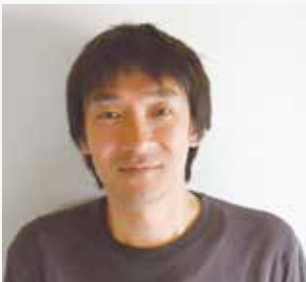
誰かの住まいを再生する、それはそこでの記憶や歴史を丁寧に読み取っていくという作業であり、積層したものの一つ一つの意味を確かめ、自分なりに理解をしたうえで、自分も含む他の人たちに再び意味を与えるように組み直す、そんな作業なのだろう。

私たちがきちんとした私たちであることの拠りどころは、常に好奇心を持ち、学び続けること、誰かと新しい関係をつくり続けることにある。誰かの住まいを再生するということは、私たちが他者の住まいや暮らしから学び、それを自分の住まいや暮らしと混ぜ合わせて、そのことを手掛かりとして別の誰かと関係をつくっていくことである。それは紛れもなく、私たちがきちんとした私たちであるために行っていることである。

世の中の全てを、公的領域と私的領域に分けてしまう考え方がある。暮らしに関わる私たちの動きを、自助、共助、公助というふうに分けてしまう考え方もある。なぜそんなつまらない分け方をするのだろうと考えることがある。その空き家活用は「趣味」ですよね、じゃあ公的領域じゃなくて私的領域です、という考え方。

空き家が社会問題になっていて、公助じゃ限界なので、空き家対策は共助で、地域の力でひとつお願いしますよ、という考え方。なんてつまらない、世の中の切り分け方なんだと思う。誰かの住まいの再生は、私たちがきちんとした私たちであるために行うことであり、公的領域と私的領域が再編成されるとか、都合のよい共助の動きが生まれるとかは、そのたまたまの結果に過ぎない。誰かの住まいの扉を開けた時の知的な興奮、そこから何が生まれてくるのだろうかという妄想的な期待感をつまらない領域に納めるべきではないし、それにつまらない役割を与えるべきでもない。

筆者は媒介者のような立場に立つことが多いので、扉をあけたときに、自分の興奮をぐっとおさえて、扉の向こう側にいる人たちと、扉のこちら側にいる人たちの最初の興奮をじっと観察し、お互いの記憶や歴史がどのように相互に再発見され、新しい関係が結び直されていくのかを見極めるようにしている。そこにはひとつとして同じ答えはないし、世の中のつまらない切り分け方で簡単に説明できないものも多い。世田谷のあちこちで展開されている取り組みにみえる、そのめくるめく多様性が、その証拠なのではないだろうか。



饗庭伸 (あいばしん)

首都大学東京 都市環境学部  
都市政策科学科 教授

1971年兵庫県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業。博士(工学)。同大学助手等を経て、現職。専門は都市計画、まちづくり。都市の計画とデザイン、そのための市民参加手法、市民自治の制度、NPO等について研究を行っている。著書『都市をたたく』(花伝社)、共著『初めて学ぶ 都市計画(第二版)』(市ヶ谷出版社)、『白熱講義 これからの日本に都市計画は必要ですか』(学芸出版社)、編著『東京の制度地層』(公人社)、『自分にあわせてまちを変えてみる力ー韓国・台湾のまちづくり』(朝文社) 監修『さがしてみよう! まちのしごと』(小峰書店) ほか

# 戦後日本の復興を象徴する 駒沢オリンピック公園を中心に、 近代の世田谷と東京の発展を支えてきた 遺構をめぐる

～ 桜新町・駒沢大学散策～

- 桜新町駅
- 水道道路
- 東京都水道局駒沢給水所
- 駒沢はらっぱプレーパーク
- 駒沢緑泉公園
- 向井潤吉アトリエ館
- 駒澤大学耕雲館（旧図書館）
- 駒沢オリンピック公園
- 松之木都市林
- 駒沢大学駅
- 東京都水道局駒沢給水所



- 地域風景資産
- せたがや百景
- 名木百選
- 今回のお散歩ルート
- 新大山大道

基地のような小屋や手作りのテーブル・椅子などのほか、どろんこ遊びをしたと思われる跡もある。駒沢緑泉公園の一部が子どもたちの遊び場として開放されているとのことだ。

駒沢緑泉公園は、住宅街の中にひっそりとたたずむ公園ながら「せたがや百景」にも選ばれており、噴水広場や小川、樹木園など、水とみどりを意識した設計が特徴だ。とくに中央に小川が流れる樹木園はなかなか壮観である。休日でも朝の早い時間なら人影も少なく、いろいろな種類の木々の中でのんびりと散策を楽しめる。

駒沢緑泉公園の北側の出口を出て右に進むと、道はすぐに突き当たり、右に曲がっている。よく見ると角に小さな階段があるので、この階段を降りて直進することにした。

少し行くと弦巻二丁目の信号にぶつかると、ここを左右（南北）に走る道路が駒沢公園通りで、右折すると駒沢オリンピック公園に至るが、今回は時間に余裕があるので信号を渡り、バス停の横の案内板に従って緑道や路地を抜け、この土地ゆかりの洋画家向井潤吉の作

1964年に開催された東京オリンピックの第2会場として東京五輪成功の一端を担った駒沢オリンピック公園は、現在も東京のスポーツのメッカとして親しまれている。

その周辺には、近代世田谷と東京の発展を支えてきた数々の遺構がある。隣の桜新町から駒沢オリンピック公園に向かいつつ、世田谷近代化の記憶をたどってみよう。

何気ない住宅街に残る復興や近代化の記憶

「桜新町駅から双子の給水塔へ」

桜新町駅の北口の階段を登り、桜新町駅前通りに出る。この道はかつての新大山大道であるが、江戸時代から昭和初期にかけて現在の品川区に当たる地域に農業用水を供給した品川用水の一部も、この駅前通りに沿って流れていた。

今回はこの駅前通りを東方向に進む。世田谷のお伊勢さ

んとして親しまれている桜神宮を越えてひとつめの角を斜め左に走る水道道路を抜ける。と、前方に巨大で古めかしい建築物が忽然と現れる。あまりの偉観に驚くが、これが「双子の給水塔」として知られる東京都水道局駒沢給水所だ。

大正末期に、旧渋谷町の人口増加に伴う井戸水の枯渇と水質悪化の問題を解決するため建てられたのだが、まったく同じ外観の給水塔がふたつ並んでいるので双子の給水塔という愛称がついた。

関東大震災に遭っても大きな被害がなかったほど堅牢な建築物だが、1999年に駒沢給水所は給水所としての機能を休止し、現在は非常時用の応急給水槽として活用されている。

見学は受け付けておらず、ふたつの塔がきれいに並んでいる様子は、近隣のマンションの上階にでも知り合いないかぎり見るのは難しい。それでも、水道道路を抜けて給水所に突き当たったら左折し、少しだけ北上した住宅街から振り返り向くと、住宅街の向こうに堂々たる給水塔の姿を（←基だけではあ

- 新大山大道（おおよそ）  
江戸時代に流行した大山大詣り（現在の神奈川県伊勢原市大山にある阿夫利神社に参拝し、その行き帰りに江ノ島や鎌倉を見物する）に利用された道。国道246号を三軒茶屋から世田谷通りに出る旧大山大道に対し、新町一丁目から桜新町駅、用賀駅を抜ける道のことを指す。
- 水道道路  
駒沢給水所には、多摩川河畔の砧下浄水場で取水・浄水された水がポンプで送られており、その水道管が地下に埋められている道路のこと。駒沢給水所についての案内板（2か所）も必見。
- 東京都水道局駒沢給水所  
1924年（大正13年）に開設された給水所。2基の給水塔は前年に完成。2002年12月に世田谷区の第一回地域風景資産に選定。2012年度の土木学会選奨土木遺産にも選定されている。駒沢給水塔風景資産保存会（愛称「コマ」）によるガイドツアーも行われている。
- 駒沢はらっぱプレーパーク  
プレーパークとは、子どもたちが自由な発想と想像力で工夫をし、遊びを作り出すことを目的とした遊び場。日本では世田谷区立羽根木公園内にプレーパークがつけられたことで、広く知られるようになった。地域住民による運営や有給のプレーワーカーを配置することで、安全面にも配慮した上で子どもが自由に遊ぶ環境を生み出してあり、四季折々の自然にふれながらのんびりと何気ない日常の遊びが楽しめることができる。開園は水曜日。

るが）拜むことができた。

この辺りは1932年（昭和7年）に同潤会駒沢分譲住宅が建てられた一画で、昭和の香りがする邸宅はあるものの、当時の分譲住宅は残っていない。しかし家々の庭木の豊かさなどに、かつての同潤会分譲住宅の面影が感じられる。そういえば、同潤会も関東大震災からの復興のために近代的な住宅の供給を手がけたものであるから、こうした何気ない住宅街にも、復興や近代化の記憶が残っていると言えるかもしれない。

せたがや百景の公園や画家の元アトリエに、古の雑木林の面影を見る

「駒沢緑泉公園から向井潤吉アトリエ館へ」

給水所の正門前を東に進むと、住宅街の路地がちよっと入り組んでくる。地域の方たちのご迷惑にならないようにとそろそろと進んでいくと、緑の木々に囲まれた空き地のような場所に突き当たった。「駒沢はらっぱプレーパーク」である。中に入ってみると、子ども

品を展示する向井瀧吉アトリエ館に立ち寄ってみた。

クヌギ、コナラなど、武蔵野の面影を今に残す樹木に囲まれた建物だが、向井瀧吉が戦後の高度経済成長の中で次々にその姿を消していく民家を多く描いた画家であるという点に、今回の近代化の遺構を巡るという散歩について何か考えさせられるものがあった。

ちなみに今回の散歩コースには、向井瀧吉アトリエ館に向かう細い路地のように、かつての水路(小川)の上につくられたと思いき細い路地がいくつもあがるが、その多くは前述の品川用水とつながっていたと言われている。

## 駒沢を歩き、世田谷の今と昔を想つ

### 〜駒沢オリンピック公園から駒沢大学駅へ〜

駒沢公園通りを一気に南下して国道246号に出る。この辺りも新大田道の一部だが、明治の終わりから昭和中期までは、渋谷と玉川(現ニ子玉川)を結ぶ「玉電」が走っていた。交差点を越えて少し歩くと

左手に駒澤大学があり、その構内には関東大震災直後に耐震性も考慮して設計された耕雲館(旧図書館)が、建設当時そのままの姿で建っている。建物自体も一見の価値があるが、禅文化に関する資料や仏教美術の展示も、一冊の入門書を通読するくらいの見応えがあった。

駒澤大学の正門を出て左に進むとすぐに、駒沢オリンピック公園の西口が見えてくる。この入り口付近には世田谷区名木百選にも選ばれたコブシの木をはじめ、みことな樹木が多く立ち並んでいる。

駒沢オリンピック公園といえればかつての東京五輪を偲んだり(あの「東洋の魔女」が活躍したのもこの屋内球技場)、開催まで2年を切った2020年東京五輪に想いを馳せるにも絶好の場所だが、実際に園内を歩いてみると、児童公園やサイクリングコースなど、様々な楽しみ方が用意されているのがわかる。ここだけで半日くらい楽しく過ごすことも可能だ。

そんな広い公園だから方々に出入り口があり、どこから出るかで散歩の趣は変わって

る。今回は北に位置する駒沢一丁目23番地口から駒澤大学の裏手に出て、駒沢公園通りと国道246号の交差点まで戻り、そこから少し東のほうにある松之木都市林を訪れてみよう。

ここはかつての所有者が植木職人に「手を入れていないように手入れしてほしい」と難しい注文をしながら350年以上も守り育んできた屋敷林だ。江戸時代には自然豊かだった世田谷の面影が偲ばれる。

ここからさらに東に進み自由通りに出て左折すれば、今回のゴールである駒沢大学駅はすぐそこだが、自由通りを右折して公園のほうに戻ると、通り沿いにくつつかのカフェが見つかると、公園周辺の駒沢通りや駒沢公園通りにも個性的なカフェが多いので、ひと休

みしながら本日の道程を反芻してみるのも、駒沢周辺の散歩の楽しみのひとつだろう。

ちなみに先述の公園西口にもMr. FARMERというレストランがあり、早朝7時からお茶や食事を楽しみながら休憩できる。またここでは地域の交流を目的に月に2回(第2、第4土曜日)、区内の農家や近隣契約農家などが新鮮な野菜をフ

ン販売するファーマーズマーケットを開催。この日は世田谷区深沢にある都立園芸高等学校の生徒たちも出店していた。道ゆく人に笑顔で声をかけているその姿を見て、未来の農芸家たちに心の中でエールを送るとともに、オリンピックを通じた復興と発展のひとつの象徴であるようなこの場所で、今また都市農業という新しい息吹を感じた。



(上)駒沢オリンピック公園西口付近  
(下)ファーマーズマーケット

#### ● 向井瀧吉アトリエ館

洋画家向井瀧吉の住居兼アトリエが世田谷区に寄贈され、世田谷美術館の分館として1993年に開館。開館時間は午前10時〜午後6時(最終入館5時半)。休館日は月曜日(祝・休日)は開館、翌平日休館、年末年始(12/29〜1/3)、展示期間。

#### ● 駒澤大学耕雲館

駒澤大学が1925年に大学に昇格した際、キャンパス整備の一環で図書館として建設(竣工は1928年)。耐震性を考慮した折板構造が特徴。1999年に東京都歴史的建造物に選定されたことをきっかけに禅文化歴史博物館に生まれ変わった。一般の入館も可能。平日午前10時〜午後4時半。正門受付で尋ねると場所を案内してくれる。

#### ● 駒沢オリンピック公園

ゴルフ場やプロ野球チームの本拠地などを経て、1964年の東京オリンピック開催に伴い第2会場として整備された。多種の大規模な運動施設やオリンピックに関する展示のほか、ジョギングやサイクリングコース、バードサンクチュアリ、ドッグラン、児童公園など、様々な施設がある。

#### ● 松之木都市林

屋号を「松之木」という旧家の敷地の一部を、世田谷のトラスト運動に共感した所有者が1999年に世田谷区に寄贈。都市林に指定され、現在は当財団が管理している。約280坪の敷地にはマツやシラカシ、モウソウチフなど、かつての農家の屋敷林のようすがうかがえる。土日の午前9時〜午後4時に開放(4〜10月は午後5時まで)。

## 未来を紡ぐ人



スリー・オー・ワン・デザインオフィス  
タイタデシカ、オーナー

### 南秀治さん

毎年8月の最終日曜日に開催される「世田谷代田ものこと祭り」。2012年にスタートし、すでに7回を数えます。「言い出しっぺ」となった南秀治さんは、岡山出身。世田谷とは何の縁もなかった存在です。その南さんが、なぜこの祭りの中心的存在となっていたのか。そのいきさつと、南さんが見つめる世田谷代田の未来について伺ってきました。

若者で賑わう下北沢の隣駅「世田谷代田」。一駅違うだけで街の雰囲気は大きく変わります。代田は閑静な住宅街で住民の間に温かさが息づくエリア。もとはIT企業の営業マンの南秀治さんが、ここで家具職人としての再スタートを切ると決めた理由も、「声をかけてくれた町の人の優しさが心にしみたらから」でした。

家具工房は周囲に音が漏れることもあり、貸し手探しに行き詰まっていた南さん。そんな中で行き着いた世田谷代田で、目にとまったのが今は閉店してしまったクリーニング店でした。

「家主のおばあちゃんに事情を話すと『古い建物だから自分で直すんだら使っていないよ』と。まだ会社員だったので、工場の改修は休みを使ってDIYで行っていたのですが、作業をしていると興味を持った近所の人たちがのぞきに來るんです。『ここは何するの?』『困っていることはな?』と

いった具合に。近所の人に優しくしてもらうのは初めての体験で、東京の新たな魅力にふれた気がしました。

交流の中で南さんが感じたのは、代田に暮らしている人たちは、街への誇りを持ち続けているということ。「この辺りも昔は本当に賑わっていたんだよ」と、思い出を語るおじいちゃんおばあちゃんたちのキラキラした瞳。それを目にして、

「僕を気にかけて親切にしてくれた恩返しに、商店街に人が来て立ち止まってくれる光景を、もう一度見せてあげたい」という思いが、わき上がってきたといいます。

この思いこそが、「世田谷代田ものこと祭り」の原点となっていくます。自身が作り手へと転身するタイミングだったこともあつてか、アイデアの原型は、「ものの作り手と使い手が集まるマルシェのようなイベント」というものに。

その後は、家具職人となるために学んでいたスクールで知り合った仲間たちと、それぞれの持つつながりをフル稼働。賛同者や参加者を募っていきました。

「知らない人がいきなり街にやってくる、バーンと花火を打ち上げるようなイベントはしたくなかった。地元の人たちになんと理解されて、楽しんでもらえるお祭りであることが大切だと思っていました」

そのため南さんは、商店会、町会など、代田に縁のある団体をすべて回り、「お金はいらない、応援だけしてください」というお願いと、「最低でも10年は続けて、少しずつ街が変わって行くイベントを目指したい」という展望を伝えたそう。すると、「神社の境内が使えないかお願ひしてみたら?」など、地元人ならではの提案も寄せられるようになり、次第にイベントの形が整っていきました。

当初、200人も来てくれたら御の字と考えていた南さんですが、いざ当日を迎えてみると、初回から出店者14組、来場者約900人という大盛況。以来、回を重ねるごとに知名度、来場者数共に大きくなり、「次回は歩行者天国化も考えるべきでは?」といった意見がでるほどの規模に。

初回から登場し、祭りの名物となった「じゅんさい流し」、いろいろな仕事がありアル店舗で体験できる「子どもお仕事体験」、代田の珈琲店の味の違いが堪能できる「代田利きコーヒー」など、ユニークな催しも年々充実していきました。祭りが気に入って、世田谷代田に引越

すニューファミリーや職人も現れ、駅前風景も少しずつ変わってきました。

ただ、当の南さんは、祭りの規模や来場者数にはさして関心が無いのだとか。

「祭りの原点は、あくまで僕が体験した『声をかけてもらえるうれしさを伝えたい』ということ。広げたいのは規模ではなく、近所付き合いの温かさですから」

地方創生関連の仕事が舞い込むこともあるそうですが、やりたいのは、地方創生ではなく、代田創生。どこにでも移植可能なビジネスモデルを提案することではなく、代田だからできること、代田でしかできないことに、これからもこだわっていききたいと話します。

目指すのは、近所同士がちょっとお節介をしあっているうちに、街がイキイキと盛り上がりつつある姿。世田谷代田ものこと祭りのコンセプト「『ありがとう。』で、つながりには、そんな南さんの思いが詰めこまれています。



祭りの名物「じゅんさい流し」

# トラまち TOPICS



財団の新たな拠点や取り組みをご紹介します。

## 東京税理士会 北沢支部と「まちづくり支援に関する協定」を締結

当財団では、住民主体のまちづくり活動により、地域コミュニティの活性化や地域課題を解決していただくため、区内の多様な主体と連携し、支援機能強化を進めています。その一環として、本年4月5日(木)に、東京税理士会北沢支部と「まちづくり支援に関する協定」を締結し、それぞれが保有する、まちづくりや税に関する専門性を連携させ、区民のまちづくり活動への支援に活かしていきます。

10/20(土)・21(日)

## ビジターセンター周辺散策ポイント案内ツアーを開催

「成城のまち」と「崖線の自然」というテーマ毎に、ビジターセンター周辺を案内するツアーイベントを実施しました。ツアーは、地域団体やトラストボランティアの方々がガイド役となり、参加者に魅力的な場所を守り育む取り組みについても知っていただく機会となりました。ビジターセンターは、世田谷の自然や歴史的・文化的環境を守り育む拠点です。お近くを散策・散歩の際には、ぜひお立ち寄りください。



10/25(木)

## 区内中小企業者を対象に実務講習会を実施

公共施設の改修工事に携わる建築・電気・機械業者等を対象に実務講習会を実施しました。(株)安全教育センターから講師を招き、『最新の熱中症の常識』と題し、ご講義いただきました。34名の参加があり、季節外れのテーマにもかかわらず皆さん熱心に聴講されていました。参加者からは、「知っているようで深くは知らないことが多くあり、非常にためになりました」という感想もいただきました。



9月~12月

## 東京都大学との共同研究プログラム「まちづくり演習」を実施

本演習は、同大学都市生活学部の学生たちが、地域の活動現場で「自分を活かし」、関わる方々と「学びあう」プログラムです。今年の主要拠点は「タガヤセ大蔵」、「砧・多摩川あそび村」。「KYODO HOUSE」、「シェア奥沢」とも連携し、学部展での最終活動報告までに多くの方々のご協力をいただきました。学生がチャレンジを重ねる中、関わるそれぞれの立場で学びや気づきを得ながら取り組んでいます。



## 地域共生のいえ「ななこの積み木ハウス」(上馬5)が開設

地域共生のいえ「ななこの積み木ハウス」が開設されました。「高齢者の交流促進と認知症の予防になれば」と自宅の居間で健康麻雀を開催。常連さん手づくりのテーブルを囲み、おしゃべりしながら麻雀を楽しみます。麻雀をしなくても、お庭のデッキで緑を眺めながらお茶を飲み、ゆっくり過ごすこともできる場所です。水曜日は麻雀初心者向けに開催しています。オーナーとともに「ななこ」(プードル)がお待ちしております。

## 3軒からはじまるガーデニング～みどりのネットワークが広がっています～

3軒からはじまるガーデニング支援制度では、平成25年度からグループの募集をはじめ、現在30グループ134軒の皆さんの「花とみどりあふれる環境にやさしいまちなみづくり」の活動を支援しています。

制度開始から5年目の今年度は、南鳥山や上用賀などの地区で新たに7グループが加わり、ご近所で一緒に行うガーデニングの輪を広げています。

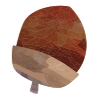


## 小さな森「用賀・和みの庭」が誕生

新たな小さな森「用賀・和みの庭」は、先代から引き継いだ端正な日本庭園とオーナー夫人が手掛けたモダンな西洋式庭園が魅力です。「人が集い、緑の大切さを共有していきたい」という思いから、頼もしいお仲間と共に公開が実現しました。11月、はじめてのオープンガーデンを開催。お庭に魅了された来場者から、「落ち着きますね」「こんな形で緑が残せていけたら楽しいですね」などの感想をいただきました。



# 多くの方々のささいで 世田谷のみどりを守り育てています



当財団では、市民緑地や小さな森制度を活用しながら、屋敷林や雑木林など民有地のみどりの保全を進めています。皆さまの会費は、このような環境を保全する費用として大切にに使わせていただいています。現在13か所の市民緑地を一般公開しています。ぜひお立ち寄りください。



成城四丁目発明の杜市民緑地



喜多見五丁目山市民緑地

## ご寄附のお礼

2018年4月1日~10月31日までに、875,764円の寄附金(トラスト会費、一般寄附)を皆さま方からいただきました。誠にありがとうございました。今後も引き続きご支援いただきたくお願い申し上げます。

# トラスト会員大募集



キャンペーン期間  
2018年12月1日  
~2019年3月31日

キャンペーン  
限定カラー  
マロン・紫・牡丹  
どの色が届くかは  
お楽しみに!

期間中、下記のお手続きをした方に  
オリジナルてぬぐい  
プレゼント!!

**新規入会**  
賛助会員に入会した方(個人・家族・法人)  
有効期限を2020年3月末まで延長

**3年会員**  
3年会員に変更した方

**家族会員**  
個人会員から家族会員に変更した方

**自動更新**  
自動引落をお申込みの方

**クレジット払い**  
クレジットカードでのお支払いをお申込みの方

※子ども会員・学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。複数キャンペーンが対象となる場合でも、対象となるのは一つのキャンペーンのみとなります。詳細はトラスト会員担当までお問い合わせください。

## 会費種別と年会費

●個人賛助会員	1年会員 1口1,000円	3年会員 1口3,000円
●家族賛助会員	1年会員 1口2,000円	3年会員 1口6,000円
●法人賛助会員	1年会員 1口10,000円	3年会員 1口30,000円
●子ども会員	小学校在学期間 1口1,000円	
●学校会員	無料 ※世田谷区内の小中学校が対象	

## 会員特典

- 1 会員証発行 ※学校会員除く
- 2 トラストまちづくり情報誌等の送付  
※希望者に送付します。情報等は財団HPからもダウンロードできます。
- 3 事業協力者からのサービス提供
- 4 イベント参加の優待

トラスト会員  
案内パンフレットを  
お送りします



右のQRコードメールアドレス(モリモリ)あてに、「パンフレット希望、郵便番号、住所、氏名」を記入して送信してください。「ヤモリのモリモリ」缶バッジもプレゼント。電話、FAXでも受付中です。  
☒ morimori@setagayatm.or.jp  
tel 03-6379-1620 fax 03-6379-4233



※2019年度に向け、現在トラスト会員制度の見直しを行っています。





## 成城みつ池緑地・旧山田邸のご案内

成城学園が移転してきたことにより学園都市として造成され、小田急線の開通を皮切りに発展していったまち「成城」。旧山田邸は、1937年（昭和12年）頃、この地に榑崎定吉の住まいとして建築されました。その後、画家山田盛隆に住み継がれ、創建当時の意匠がほぼ変わらず残っています。2015年に世田谷区の所有となり、区の有形文化財に指定されました。成城学園都市や、国分寺崖線にある「成城みつ池緑地」の自然と一体となった特色等が評価されています。2017年からは、公園として整備され、一般公開しています。ご近所の方や成城の街歩きを楽しむ方に気軽に立ち寄っていただき、豊かな自然と文化財にふれられる場所です。



コーヒーと喜多見福祉作業所のクッキー・パウンドケーキを提供しています(有料)  
(午前11時～午後3時)



### イベント(予告)

3月8日(金) 13時30分～15時30分  
地域の草花をいかしたハーバリウムづくり  
※詳細はお問合せください。

### 成城みつ池緑地・旧山田邸

【所在地】 世田谷区成城 4-20-25  
【アクセス】 小田急線「成城学園前」駅西口より徒歩7分  
【休館日】 毎週月曜日（月曜が祝日の場合翌平日）、  
年末年始  
【開館時間】 午前9時30分～午後4時30分  
【お問い合わせ】 (一財) 世田谷トラストまちづくり

トラまちPress



**ひと・まち・自然** Vol.17  
2019年1月発行  
<http://www.setagaytm.or.jp/>

【発行】 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5  
Tel 03-6379-4300(代表)  
Fax 03-6379-4233



【財団ホームページ】  
世田谷トラストまちづくり  
<http://www.setagaytm.or.jp/>



【フェイスブック】  
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】  
[https://twitter.com/setagaya\\_tm](https://twitter.com/setagaya_tm)

🏠【ビジターセンター】 成城 4-29-1 ☎ 03-3789-6111 🏡【フラワーランド】 瀬田 5-30-1 ☎ 03-3707-7881